

質問に対する回答

（首都圏における福岡県産農林水産物プロモーション・販路拡大業務委託事業 企画提案公募に係る質問とその回答について）

No	項目	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書別紙 業務内容補 足資料	P3 (1)	トップシェフの料理のジャンル「その他」に、スペイン料理などの例の記載がありますが、スイーツ・パティスリーも含まれますか（指定の県産食材活用を前提に、要件に洋菓子店との連携による県産食材のプロモーションも含むため）。	トップシェフの料理のジャンル「その他」には、スイーツ・パティスリーも含まれます。ただし、本委託事業におけるトップシェフの定義を満たしたうえで、県産食材の認知度・付加価値向上に効果的な事業者を選定してください。
2	仕様書別紙 業務内容補 足資料	P3(1)①	視察産地数 1回あたり6産地以上と記入があるが、1回あたり6か所以上の生産者を視察する形で良いでしょうか。ここでいう産地の定義を教えてください。	ご認識のとおりで問題ありません。また、本委託事業における産地の定義とは、県産食材の生産者及び県産食材の加工等を行う事業者を指します。
3	仕様書別紙 業務内容補 足資料	P4(1)②	<委託業者の役割> サンプルの取り寄せに関しては、一定量・金額は生産者や生産者団体から無償提供が可能でしょうか。	サンプルの取寄せに関しては有償での買取りを原則としますが、生産者等との調整のうえ無償提供となる場合は、この限りではありません。
4	仕様書別紙 業務内容補 足資料	P5(1)③	飲食業界関係者の多くが読者となる「雑誌」に特集記事として掲載との記述がありますが、「雑誌」に限るのでしょうか。新聞・業界紙やWEBにおけるランディングページ、メルマガなども同様のPR効果が見込めますが対象になりますか。また、「雑誌」は必須なのでしょうか。	「福岡フェア」開催のPRとして最も効果的と考えられるPR方法を提案ください。「雑誌」掲載は必須ではありません。なお、PR実施にあたっては取組内容を県と協議のうえ決定します。
5	仕様書別紙 業務内容補 足資料	P5(1)③	トップシェフのユーチューブチャンネル等SNSで配信との記述がありますが、トップシェフの個々のSNSだけでなく、トップシェフが所属する事業者・団体等のWEBサイトやSNSでの配信も同様のPR効果が見込めますが対象になりますか。	「福岡フェア」開催のPRとして最も効果的と考えられるPR方法を提案ください。トップシェフの個々のSNSには限りません。なお、PR実施にあたっては取組内容を県と協議のうえ決定します。

No	項目	該当箇所	質問内容	回答
6	仕様書別紙業務内容補足資料	P6(1)④	アンケート実施の項目がありますが、これまでの事業で参加したシェフ・料理人・店舗における福岡の食に対して実施したアンケートの集計結果を共有してください。全体が難しい場合は、これまで、どのような評価や課題があったか、代表的なコメントだけでも公開してください。	<p>『首都圏での「福岡の食」プロモーション・販路拡大業務（2022）』で実施した料理セミナーでのアンケート結果を一部抜粋し記載します。</p> <p>Q 今後使ってみたい県産食材について（回答数：30名） はかた地どり：14名/30名、王リンギ：12名/30名、とよみつひめ：9名/30名 他</p> <p>Q 福岡フェアの実施意向について（回答数：30名） 実施意向あり：23名/30名、実施意向なし：7名/30名</p> <p>Q 福岡県産食材の使用にあたっての課題・問題点について（回答数：5名） ・流通に関するコメント（リードタイム、安定した仕入れの可否、フードマイレージについて）：3名 他</p>
7	仕様書別紙業務内容補足資料	P7 (2)	<委託事業者の役割> 外食事業者ごとの担当者を1名以上定め、担当者名を記したリストを作成の上、本事業開始時に県へ提出することとの記述がありますが、一斉に始まる場合を除き、随時の提供でも構わないでしょうか。	外食事業者ごとの担当者名を記したリストは、本事業開始時に県へ提出する必要があります。本事業開始時にフェアの開催が確約されてない場合は、フェア開催予定の外食事業者として、外食事業者ごとに担当者名を記したリストを提出する必要があります。
8	仕様書別紙業務内容補足資料	P7 (2)	<委託事業者の役割> 県産食材の供給ルートの整備の記述の中で、青果物については市場経由を基本とし、可能な限り直売施設等からの直接配送は避けることとありますが、なぜでしょうか。外食事業者によっては、送料をかけてでも個別の生産者と直接つながりたいという意向がある店舗も多いので、理由を知りたいです。	<p>青果物について市場経由を基本としている理由は、下記の2点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定供給ができる市場経由の物流を活用することで、本委託事業終了後も継続した県産食材の取扱いが図られるため。 確立されている市場経由の物流を活用することで、本委託でフェアを開催する外食事業者に限らず、幅広い外食事業者が県産食材の取扱いが可能となるため。